

令和6年度第1回北杜市図書館協議会会議録

1. 会議名：令和6年度第1回北杜市図書館協議会
2. 開催日時：令和6年5月27日（月）午後2時～3時30分
3. 開催場所：北杜市金田一春彦記念図書館 SV ホール
4. 出席者：協議会委員 小澤 志保子／佐野 隆／坂本 ひろみ／佐野 恭子／仁科 恭子／望月 淳一
事務局 清水 徳生(教育長)／小澤 永和(教育部長)／中澤 徹也(中央図書館長)／河野 明美・大塚 美智子(中央図書館総務担当)／菊見 理恵(学校図書館司書代表)
5. 教育長あいさつ
6. 自己紹介
7. 会長あいさつ
8. 議事録署名委員指名：仁科 恭子 委員 望月 淳一 委員
9. 議事
 - (1) 北杜市コミュニティ・コモンズ設置に伴う関係例規について
 - (2) 令和6年度 主要事業及び予算について
 - (3) 第三次北杜市子ども読書活動推進計画の進捗状況について
 - (4) 令和6年度事業計画（案）について
 - (5) その他
10. 傍聴人の数：7人

議 事

(1) 北杜市コミュニティ・コモンズ設置に伴う関係例規について

事務局より資料1に基づき説明

令和6年第1回市議会定例会において、北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例の制定についての議案が否決されたことから、令和6年2月15日、令和5年度第2回北杜市図書館協議会において説明を行った「北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例」「北杜市コミュニティ・コモンズ設置条例施行規則」については、不交付となったことを報告した。

【質疑】

委員：昨年度の開催は8月と2月の2回であったが、図書館協議会の回数を増やして欲しいと要望したところ、今年度は予算計上が4回で企画され、5月早々の開会に感謝申し上げたい。
コミュニティ・コモンズの設置に関わる条例案と施行規則は否決された。唯一賛成した議員も、条件付きで、説明不足ではないかと発言したことを傍聴していたが、意見を付けつつ、条件付きの賛成のような感じであり、それ以外の議長を除く議員は全員反対という、圧倒的な多数で否決されたわけである。これについては、5月に市長が開いた市政報告会で、問題の図書館の再編については、コミュニティ・コモンズ条例案が否決されたことから、現在整備内容について精査しているという説明があったが、3月15日の採決から2か月余り経っている。現時点で

の教育委員会または図書館の事務局側として、この問題についての総括なり見解、今後の見通しについての考えを聞かせてほしい。

事務局：条例の否決について、コモンズ条例や図書館条例の一部改正もあったが、今まで通りの形になるので、当面、図書館の運営についてはこれまでの継続になると思う。これからのことは、北杜市は公共施設が多いため、全体の個別計画もある中、どのように縮減していくかということに取り組む中で、図書館も例外ではないと考えている。これまでいろいろな意見をいただいたものを参考に、図書館の機能の充実、生涯学習の施設としてのあり方を検討していく具体的なロードマップは無いが、将来的に長い目で見て考えていかなければならないことや、図書館の持っている課題等しっかりと検討していかなければならないと思っている。

委員：説明からまだ精査中であるということで理解しておく。私は、この問題について3年以上前から、協議会の度に、縮小しないでほしいということをお願いしてきた。このような経過もあるので、この問題については私の個人的な総括、展望を述べさせていただく。なぜこのコミュニティ条例案は圧倒的多数で否決されたのか、一言で言えば、それは最初からボタンの掛け違いをしていたのではないかと思う。そもそも、図書館を減らして代わりに市民の交流の場を作してほしいなどという市民からの要求は全く出ていなかった。にもかかわらず、行政改革のために図書館を減らしたい、しかし、図書館は複合施設の中にあるため、減らしたらそこが空きスペースになる。それをどうしたものか、という逆立ちしたような発想から、このコミュニティ・コモンズ構想が出てきたということである。もう1つは、市民や市議との熟議を経ることなく、行政改革、適正配置、と称して一方的に8館を3館程度にという方針を決め、公募も無しに市内外の有識者等わずか7名の適正配置等検討委員会を立ち上げたこと。第3に適正配置検討委員会という名称を冠しながら、3館への縮減は是か非かという唯一最大のテーマをほとんど議論することなく3館ありきで議論が進められたこと。前回2010年の第1次適正配置等検討委員会では、公募4名を含め16名の委員で適正配置数が真正面から取り上げられ、8館存続は是か非かをめぐり白熱した議論が交わされ、当初4館程度への縮減もやむ無しと考えていた委員も含め、全体として8館存続と充実の提言が出された。前回と今回を比べると、どちらが公平で民主的だったか、市民の声に答えていたか、言わずとも分かると思う。一応パブリックコメントやボランティア代表の意見聴取、提言への意見募集、市長と語る会、図書館問題を考えるヤマネの会との懇談などは実施してきたが、意見は承りましたというアリバイとしてしか使われず、反対や戸惑いの声はほとんど無視して拙速強引に進められたのではないかと思われる。ちなみに、本協議会でも、事務局側がこの問題を正式議題とすることを渋ったり、議員に配布した、コミュニティ・コモンズの具体案の資料を提示することを拒否するなど、積極的に市民や委員と対話、説明しようとしなかったことも指摘したい。否決されたことに関し、私が個人的に考えたことは、以下の理由があげられる。市側が市議会に提示したコミュニティ・コモンズの具体案、つまり該当する5館の書架を2列程度撤去し、そのスペースをコミュニティ・コモンズの拠点にするという内容は、地域の共有場、地域住民の生涯学習や交流活動、居場所という提言の掲げた高邁な理念から見てあまりに貧弱で、市民、市議の共感を得られなかったこと。こうした中で、図書館問題を考えるヤマネの会が取り組んだ8館存続要請署名が、わずか2カ月間で6,563筆も寄せられ、この働きかけやマスコミへの取り上げも併せて反対への流れ

が作られたこと。こうしたことを教訓として生かし、今後の北杜市図書館をより良いものとするために、この協議会でも皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

議長：関係例規については、不交付の説明で、今後の8館のあり方については、現時点では、現状の今まで通りということで、これから精査していくということ。また、その都度話が あったら協議をしていくということをお願いしたい。

(2) 令和6年度 主要事業及び予算について

事務局より資料2に基づき説明

令和6年度主要事業及び予算について説明する。まず資料の2については、令和6年度の図書館に関わる主要事業と予算である。これまで説明してきた図書館の再編があり、新年度予算についても、コミュニティ・コモンズという項目が、この表の1番下のコミュニティコモンズ管理事業、コミュニティコモンズ運営事業ということで載っているが、コミュニティ・コモンズ条例については制定が否決されたということに伴い、コモンズ予算の部分については図書館管理事業と運営事業ということで説明をしていくため変換しながら見てほしい。まず初めに、図書館管理事業の2,951万円という金額については、図書館8館の維持管理を行う予算である。対象の施設は以下にある8館であるが、この額については、4月から9月までは8館の管理費用であり、10月以降は、当初、コミュニティ・コモンズになる予定であった図書館の予算、及び金田一とすたまとながさかの3館の予算の合計の数字になっている。

続いて、図書館運営事業費が1億2,689万9,000円となっているが、こちらは蔵書の整備及び8館の運営事業を行うものであり、図書館職員(会計年度任用職員)45人の報酬などが主なものである。職員の人件費を除く報酬としては、図書館協議会の委員報酬も含まれている。また今年度計画の策定を予定している子ども読書活動推進計画の策定についても、費用計上となっている。人件費を除く運営費については、9月までは8館分、10月以降は3館分という予算計上となっている。人件費については、全て図書館運営事業に計上している。

次に、図書館ボランティア研修事業費の5万2,000円については、図書館ボランティアのスキルアップを図るための事業費となっている。昨年度は翻訳家のさくまゆみこさんを講師に招き、講演会を開催した。

次に、共生の図書館相互利用促進事業費2万円については、八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンにおいて、北杜市と富士見町及び原村との図書館相互貸借サービスを行っている事業費となっている。続いて、ブックスタート事業の13万7,000円については、乳幼児の12カ月健診の際に、読み聞かせの大切さを伝え、絵本を配布する事業である。

次に、コミュニティ・コモンズ管理事業費1,032万6,000円については、コミュニティ・コモンズの整備のための費用で、看板設置や机や椅子などの備品を整備する費用で、1,000万のうちの571万1,000円を予定していたが、それらを除く461万5,000円が10月からの5館分の事業費となる。よって最初に説明した図書館管理事業費とこちらを合計し、年間を通しての図書館予算が確保されることになる。

次に、コミュニティ・コモンズの運営事業費38万8,000円については、5館分の10月からの運営費であり、非常に少ない額であるが、単純に新聞の購入費が分けて計上されているということになる。こちらも先に説明した図書館運営事業費と合わせて、年間の運営事業予算となる。

また、コミュニティ・コモンズ管理事業費の中の整備費用 571 万 1,000 円については、コミュニティ・コモンズのために使う予算として計上していたため、時期をみて減額していく。

議長：事業及び予算について説明があったが、意見があればお願いしたい。

委員：会計年度任用職員 45 人とあるが、これはアルバイトの方も含まれているのではないかと思う。アルバイトは 0 人なのか、全員会計年度任用職員になったのか。また、図書館ボランティアのスキルアップを図るというボランティア研修で、具体的な対象はどのような人を指すのか、考え方をお聞きしたい。更に、共生というところで、図書館相互利用促進事業費は、富士見町、原村のいわゆる長野県の図書館との関係ということだが、現在国や県、他市町村とも相互貸借を行っていると思うが、その費用は別の形で計上されて、これは新たに設けられたということで、説明があったのか。

事務局：会計年度任用職員 45 名は、日給職員（常勤職員）と、時給職員（代替職員）の両方のこと。この制度が始まってからは、臨時職員全員が会計年度任用職員となったため、アルバイトといわれる方を含めた人数が 45 人ということになる。

続いて、ボランティア研修の対象については、事業の名称がボランティア研修ということで、ボランティアの方に何か役立つような内容の事業を毎年計画しているが、昨年度については、翻訳家のさくまゆみこさんを講師迎え、絵本の魅力を伝えてもらった。これについては、図書館ボランティアの方はもちろん、図書館職員にも声をかけ、一般の方の募集も行うなど広く周知し、約 100 人の方に参加していただき研修会を行った。今年度については、ボランティアの方と対面式のような形式の研修ができないかという声が上がっていることもあり、意見を参考にしながら検討している状況である。

続いて相互利用について、通常図書館で行っている相互貸借については、県内で行っているものについては、山梨県公共図書館協会が中心となり、物流のやり取りをしているため、物流の計上はしていない。県内の公共図書館が加盟して運用している。他県の図書館から資料を借りることもあるが、そのような場合は、物流にかかる費用が利用者負担になる。八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンについては、県を越えた八ヶ岳近隣地域の連携ということで、以前から取り組んでいる。北杜市が率先的に取り組んでいることもあり、物流にかかる費用は北杜市として 2 万円を計上しているが、ここ 2～3 年は年に約 5、6 件ある。

議長：他に意見があればお願いしたい。

委員：ブックスタート事業費について、家庭で読み聞かせができるように絵本を配布するということだが、小さな子どもたちにとって、親からの影響はとても大きいと思うが、若い親の中でそもそも親自身が読書の習慣がないという方も多いのではないかと思う。若い親を啓発するような、子どもにとって読書というのは、こんなに効果があるというような書籍を併せて贈ることができればより効果的だと思う。その上で、絵本は親がそれぞれ選べばいいのではないかと思う。意識があれば、どんな絵本がいいか、どんな絵本を子どもに読み聞かせてあげようかと、自から考えると思うが、読書の習慣や経験がない親は、そもそも読書をすることでどんな効果があるの

か、何があるのかピンとこない方もいるのではないかと。絵本と保護者向けの書籍を一緒に贈るとなると、予算的に13万円しかないため厳しいが、どちらを優先するかというと、絵本ではなくそういう啓発書籍なのではとも思う。子ども用か保護者用か選択できてもいいと思うが、検討することで、よりこの予算が生きてくるのではないかと。思う。

事務局：ブックスタート事業で1歳児に絵本をプレゼントしているが、親向けという発想はなかったもので、新しい意見として受け止めた。北杜市の現在のブックスタート事業は、ネウボラ推進課で行う乳幼児健診時に行っている。以前は図書館ボランティアも一緒に行っていたが、新型コロナが流行してからは、健診の形態も変わり、その場で絵本を読み聞かせすることが出来なくなったため、毎回2名程度の図書館職員が健診会場に出向き、直接絵本を手渡している。他には、ブックスタート事業の説明などのいくつかの資料を配布しているが、その中に北杜市図書館のおすすめの本の紹介という冊子もある。この冊子の中には、絵本の読み聞かせの方法なども入れて作成しているため、現時点では、親向けにはこのようなものを活用している。その中には、親子で楽しめるおすすめの本のブックリストも入れている。実際に絵本を手渡した時の印象は、絵本に興味を持ってきている保護者がたくさんいて、事業に携わった図書館職員からも保護者に喜んでもらえて嬉しいという感想を聞いている。

先日アンケートを取った中で、約98%の保護者が、絵本をとおしての子どもとのふれあいの中で、絵本をもらえてよかったという回答を寄せてくれているため、ブックスタート事業は効果的ということを実感しており、今後保護者に向けて何か啓発ができればいいのではないかと。思う。

議長：書籍という形ではなく、資料を含めてブックリストで読み聞かせの良さを紹介しているということ。また事業内容については検討をしていただきたい。

委員：管理事業費は、上段は9月までの8館分、後半は下段のコミュニティ・コモンズ費の5館分を含めたものが10月以降ということか。しかし、これを減額していくようだが、どのレベルまで減らしていくのか。

事務局：下から2番目のコミュニティ・コモンズ管理事業、1,032万6000円とあるが、このうちの571万1,000円については、コミュニティ・コモンズを整備するための費用のことで、看板を取り付け、椅子や机を用意するなどの費用を見込んでいた。このコミュニティ・コモンズの予算は不要となったため、この部分については減額をする。残りの461万5,000円は、純粋に9月以降の維持管理費、5館分の維持管理費であり、主なものが、たかね図書館の電気代、清掃代などで、このまま残して本来の管理事業費に当てることになっている。

委員：減額するという約500万円だが、以前から協議会の中で度々話題になっていた明野図書館は、58平米しかないため、総合支所の空きスペースに引っ越しさえすれば、もっとたくさん本が置いて、広いスペースで図書館運営ができるのではということ、同じ市民なのに、他と比べると格差が大きいと思ってきていた。私の記憶では、移転するだけで1000万ぐらいかかると聞いたような記憶があるが、例えばこの500万円を原資にして、不足分は極力経費を切り詰めたり、明野の住民の方にボランティアで引っ越しの作業を手伝ってもらうなどして、1日も早

く、引っ越しさせてあげてほしいと思っていたため、このタイミングで流用してできないかということをお願いし、検討していただきたい。

事務局：この件については、行政予算として目的を持って予算要求し、審査も受けた中で予算計上している。今回は、コミュニティ・コモンズの条例否決によってこの500万は不要額となり、これを流用して何か別のことを行うというのは行政の仕組みとしてはない。明野図書館が移転するのであれば、それはそれできちんと予算をつけていくという考えになるので、今回の不要額を流用することはまずないということでご理解いただきたい。

委員：予算については、補正予算という制度があるので、6月議会や9月議会の場で、この予算の組み替えをしたらいかがか。図書館の方でこのような考え方を持って働きかけていけば、可能なことだと思う。いわゆる法的、制度的にこれが今回実現できないというものではないと理解している。

別件で、先ほど、会計年度任用職員45名の中にはアルバイトも入っているということだが、この中に資格を持っている方もいるかと思う。今、社会問題になっているが、会計年度任用職員というのは1年ごとの不安定な更新を強いられ、本人は再任を希望しても採用されないという、いわゆる雇い止めが横行していると聞かすが、今回、ここではそれはなかったということでご理解してよろしいか。

また、検討委員会の提言の中で唯一評価できるのは、司書の雇用改善を求めている点だが、昨年度の正職員の賃上げはどうだったのか、司書の賃上げはどうだったのか、少しでも格差の解消に向かったのか、できれば数字で示してほしい。

事務局：予算については、補正予算ということで目的を持った予算を補正して予算を計上するということはもちろんあるが、整備費用が500万円浮いたためそれを別のことに流用することではない。方法論として、この予算が不要になってしまったため別のことへ流用ということはないということでご理解いただきたい。

次に、会計年度任用職員については、会計年度任用職員も公務員であり、正職員と同じように人事院勧告に影響されるところがあるので、昨年度から今年度にかけても、プラス方向に改善されているという動きになっている。また、会計年度任用職員の処遇、給与については、期末勤勉手当支給の改善等もあり、かなり改善されている。具体的に、昨年の1人当たりの賃金は、日給職員で一番号給の高い方が1日9,281円でしたが、今年度は9,705円に改善されている。これに加えて、期末勤勉手当も改善された状況である。

委員：予算についてもう1点教えてほしい。学校予算なのでわからないかもしれないが、わかる範囲で学校図書館の予算の状況を教えていただきたい。議題の中にも出てくるが、学校によって、読書活動への取り組みが違っていたり、地域によっては学校が公共図書館の近くにあたり、なかったりで、読書の機会の格差というものも少なからずあるかと感じる場所である。そういった機会の格差を減らすためには、学校図書館の充実が大事なのではないかと思う。

事務局：予算は、学校の生徒数に応じて北杜市で配分していると認識しているが、中学校は現在の生徒

数が 52 名の状況とすると、予算は約 56 万円を資料費に充てているという状況で、これは生徒数に応じて言えば北杜市は充実していると認識できる。

議長：その他、よろしいか。

委員：会計年度任用職員が 45 人になっているが、伺ったところによると、職員が欠員となった後はなかなか入らないということを聞いたが、定員には達した状態で 45 人ということなのか。

事務局：これは予算上の話になるため、45 人が定数という決まりがあるのかというと、きちんと決められたものはないが、現場の状況も見た中で、ここの館には 3 名必要だろう、ここは 2 名だろうということを決める中で 45 人ということになっている。
現在、実際はたかねで 1 名足りないということも出ているのだが、時給職員である代替職員にシフトに入ってもらって運営できているので、現状のところは、決まった人数の中で運営している状況である。

委員：教えてほしいのだが、正式には 44 名ということか。充足率 44 名のうち、正式な会計年度任用職員は何名か、そのうちの有資格者（司書の資格を持った人）は何名か、またアルバイトは何名で有資格者が何名という数字を紹介してほしい。

事務局：予算上は、日給職員が 25 人で、時給職員が 20 人という計算になっている。現時点では資格を持っている職員は 23 人、時給職員の中にも、資格を持っている方は 5 人いる。

議長：2 についてはよろしいか。無いようなので、第 3 次北杜市子ども読書活動推進計画の進捗状況について。

事務局：第 3 次北杜市子ども読書活動推進計画の進捗状況について報告する。これは第 3 次北杜市子ども読書推進計画を策定して以来、毎年年度末に小学校、中学校、高校、子育て施設にアンケートを依頼して回答してもらい、アンケートの結果をまとめたものである。
近年はコロナによって様々な活動の制限を余儀なくされてきたが、昨年 5 月から 5 類感染症となったことにより、令和 5 年度は図書館でのお話し会やイベントの回数は大幅に増え、それに伴い参加人数も大幅に増えた。このことは、5 ページの 3、図書館におけるおはなし会や各種イベントの実施状況を見ると、数字的にも明らかである。括弧内が令和 4 年度の状況で、括弧の前に出ている数字が令和 5 年度。保育園におけるお話し会の実施では、図書館員が出向いてのお話し会を、年間 28 回実施することができ、実施数も大幅に増えた。このことから、コロナの位置付けが変わったことにより、小さい子どもを対象としている施設でも、外部団体の受け入れが活発になってきたことが伺える。コロナ禍で停滞していたあらゆる活動がようやく動き出したことにより、行政や学校、保育園、家庭、地域ボランティア、図書館等がそれぞれの立場で従来に近い読書推進活動を行えるようになったこと、さらに、相互に協力、連携しながら生涯にわたる読書習慣を育むという読書計画が目指す取り組みを行うことができたことがうかがえるアンケート結果になっている。

議長：この件について質問や意見があればお願いしたい。

委員：8ページ1番後ろに、山梨県公共図書館協会相互貸借とあるが、公共図書館同士で相互貸借を行っていて非常に喜ばれている。甲府に行く機会に、時間があれば県立図書館に寄っている。他にもそういう方が大勢いるが、こちらの図書館を通して借りた時、返却もこちらに持ってきて返してもらうことができるが、県立図書館に行き借りて帰ると、今度は自分で持っていかないと返せない。例えば金田一に持ってきて県立に返却してくださいと言っても、それは制度上できないということになる。県立も他の市も含め、借りてきた本はこちらの図書館を通して返却することはできないのか。このようなことをもう少し広げれば、例えば立ち寄った時に読みかけで借りても、返却期限がきたとき、ただその本を返すためだけに甲府に行くのはなかなかできない。県立図書館から借りてきた本も、北杜市の図書館から返すことができるよう、便宜をはかっていただけにならないかという希望がある。

事務局：山梨県公共図書館協会全体で行っているため確認をする。

委員：コロナが5類になったことで、昨年度はおはなし会が増え、いろいろなイベントができるようになったことはとても良かった。3ページの学校等における子ども読書活動推進の中の朝読書の時間については、朝読書が定着してきたが、各学校で、タブレット使用が1人1台になったことで、朝は、タブレットのキーボード練習にも取り組んでいかなければならない現状があり、今までは毎日読書をしていたができなくなってきたため、4校に減ってしまったのではないかと思う。また、朝読書を実施していない1校が、どのような状況で、どのような学校なのか、わかれば教えていただきたい。

事務局：朝読書を実施をしているという学校は多いが、実施していても1回、学校行事と重なる時は、その1回すら行っていないという学校がある。朝読書が盛んになった15年程前から見ると、だいぶ減ってきているというのが現状と聞いている。また、朝読書を行っていないのは、高校だが、アンケートの回答では、現在北杜市に所在の3校のうち1校が朝読書を実施していない。

議長：他にはいかがか。

委員：感想になるが、保育園による読書活動の推進等も行われ、図書館の職員が保育園に行き読み聞かせをする中、絵を描くこともあるとのことで、子どもたちがとても喜んでいる。園児も自分の絵があるので図書館に来ると、「この間来てくれたよね。」と職員が声をかけてくれる。図書館と子どもの距離が近くなっていることを、孫と一緒に来館して感じている。それがまた読書にも繋がっていくと思う。小学校でも、読み聞かせや朝読書で、このようなことも行われているので、ぜひ図書館資料の充実等をお願いしたい。

議長：他になければ、続いては令和6年度事業計画案について。

事務局：資料4は、令和6年度事業計画案について全体事業と各図書館の計画を一覧にしてある。全体の主な事業としては、予算にもあったが、市制20周年子ども図書館まつりを予定している。事業は基本的に各図書館単位で開催しているが、数年前から図書館同士が共同で行う事業も実施している。今年度は、金田一春彦記念図書館と小淵沢図書館が、先日湧水講座を実施した。今後の計画によると、ながさか図書館と小淵沢図書館ではEnjoy図書館、明野図書館とすたま森の図書館はおさんぽラリー、ライブラリーはくしゅうとむかわ図書館では、夏休みは図書館へ行こうなどのイベントを予定している。共同で行うことにより、それに関わる職員の人員が充実でき、予算なども図書館同士の予算を有効的に活用できるなど、人員も予算も厚くなり、より有意義な事業に繋がっていくのではないかと思います。新しい事業の持ち方として取り組んでいる。ここに載っている計画は、ほとんどが例年通りの計画となっているが、新しい計画としては、明野図書館の世界の音楽とおはなし会、ながさか図書館の子ども向け昆虫講座、ライブラリーはくしゅうの大人おもしろ塾、むかわ図書館の家族で楽しむおはなし会など。このほか、幼児向けの定例お話し会、児童館、小学校、子育て支援施設へ出向いての定例お話し会を、ボランティアに協力していただきながら年間を通して行う。

議長：質問、ご意見等があればお願いしたい。

委員：意見と質問の2点をお願いしたい。意見としては、毎月1回のブックスタートや、年4回のマタニティカフェは本当に大事な事業だと思う。赤ちゃんからの小さい頃に、絵本を与えることはもちろんだが、そこに啓発するような本を添えたりしてもいいのではないかという意見もあり、小さな子どもにそのような環境を作ってあげるのは、やはり一番身近な親である母親、父親だと思う。私事で恐縮だが、1歳3か月になる孫の母親は本が大好きで、1番最初に買った物が本だった。部屋の本棚には絵本を置き、絵本の部屋のようになっていて、そこに小さい頃からいることで、6か月も過ぎないくらいから集中して本を見るようになり、今は、その本がないと寝ないくらい大好きになっている。何度も同じ本を開いてみたり、自分で持ってきては「読んで、読んで。」と言ってみたり。このような環境を作ってあげるのは、その家庭であると思うため、読書へのきっかけを作るという意味で、この事業は本当にこれからも大切にしていきたいことだと思う。

質問は、昨年度の課題で、中高生の利用が少し落ち込んでいるので、そのあたりに焦点を当ててイベントを計画していけばいいのではないかという話があったと思うが、このような観点から見ると、ながさか図書館で6月にYA向けクラフト講座、10月、2月にビブリオバトルなど、金田一春彦記念図書館では、1月に甲陵高校の茶道部とのイベントが入っているが、何かその他にこの事業内容で、特に中高生を対象に企画したイベントがあるようなら教えてほしい。

事務局：中高生向けのイベント開催が難しいところであるが、ながさか図書館がヤングアダルトの図書を充実させているため、ながさか図書館では2つのイベントを行うことになっている。金田一春彦記念図書館の新春お茶会は、茶道部の生徒がロビーでお茶を立て、図書館の来館者に対してお茶を振る舞ってくれる事業であり、図書館側から中高生に働きかけて利用を促すという事業ではない。他には図書館でブックカフェというイベントを1月に行うが、これも大人から中高生が参加できるが、開催日時が休日ではないため、中高生の参加は難しい。

中高生の利用については、図書館に足を運んでもらえるようなイベントを入れていくことが望ましい。これはあくまでも計画なので、これからまた増やしていくことも可能なため、何かアイデアがあればいただきたい。

事務局：前回、YA 向けに関して意見をいただきたいと投げかけた。資料 1 ページのこども図書館まつりは、今年図書館全体のイベントとして、市制 20 周年ということで開催する。だからと言って、規模が大きくなるわけではなくこれまでと同様になるが、冠もつけて子どもがメインになるのも思うが、中高生向けにイベントができたらし思う。いいアイデアがあれば参考にさせていただければと思う。

議長：20 周年記念事業もあるということで、いいものがあれば事務局に意見ををお願いしたい。その他事業計画についてはよろしいか。なければその他、事務局からの連絡。

事務局：令和 6 年度子どもの読書活動優秀実践校については、文部科学省で、平成 14 年度から国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供も積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校や保育園、そして図書館団体、個人に対して大臣表彰を行うこととしている。この度、日頃の活動の取り組みが評価され、北杜市ながさか図書館が受賞したことを報告させていただく。ちなみに、平成 14 年度以降の表彰について、図書館においては、平成 17 年度に北杜市すたま森の図書館、平成 25 年度に金田一春彦記念図書館、そして今年度はながさか図書館と、市内は 3 館が受賞。団体については、令和 4 年度にすたまお話の会アリスが団体として受賞した。また、市内小中学校では、平成 16 年旧大泉村の泉小学校、平成 23 年度は長坂中学校、平成 26 年度は武川中学校、平成 29 年度は長坂小学校、そして平成 31 年度は須玉中学校が受賞している。この間に平成 28 年度の県立北杜高校も含めると、学校は小学校が 2 校、中学校 3 校、高等学校 1 校で、北杜市においては 3 館 1 団体 6 校が受賞していることを併せて報告する。

議長：その他、何かあるか。

委員：コロナが主たる要因だと思うが、確か平成 30 年 3 月が最後だったが、利用者懇談会がこのところ 5 年間くらい開かれていない。この 3 年間は特に、図書館行政が再編問題に振り回され、それに費やされた時間的、人的、金銭的な浪費というのは莫大なものだと私は推定、推察しているが、今後、このような事態をまた招かないために、これからの市民や利用者、ボランティア、職員の願いに応える図書館運営を心がけたい。そのためにも、この際、コロナ禍をもって中断していた利用者懇談会を、ぜひ再開していただきたい。併せて希望のある地域については、個別の地域懇談会も実施していただければと思う。

事務局：今まで開催していたということは把握している。いろいろな意見を聞くということは大事なことだと思っているが、意見の聞き方についても検討していかなければならない。まずは図書館条例にも則った組織であるこの協議会で投げかけ、活発な意見をいただく中で参考になる意見をいただくことが基本と考える。利用者懇談会については、過去からの経過で課題も見えて

いるため、整理しながら今後検討していきたいと思う。

委員：検討していただけるということで理解しておく。以前開催した時も、集まりが良くないとか、私も問題は感じているが、今回、図書館の再編問題が大きく問題になる中で、図書館に対する関心も、非常に高まっている。そういう中で開催すれば、活発な議論も行われることが期待できると思う。個別の開催についても、北杜市はこの中央図書館を中心にして全体として同じ内容で行っているが、やはり個々の図書館の地域施設の特性があり、抱える課題も違ったものがある。いわゆる交通手段の問題もあって、最寄りの図書館で開けば参加しやすいという利点がある。先日、ヤマネの会と教育長との懇談の席でこの問題が出され、館長の発言は、地域ごとの懇談会は難しいという話だが、3年前には司書を集めて、毎月のようにワーキンググループで今後の図書館のあり方について検討会を開いていた。毎月司書を集めてこのようなことができるのであれば、年に1回ぐらいは地域の懇談会も可能ではないかと思う。例えば、図書館のトリセツ、図書館を使いこなそうなどのキャッチフレーズやテーマを挙げて呼びかけることから、全部ではなく、既に声が出ている小淵沢の地域などから実施してみてもいいか。過去に例のない地域懇談会ではあるが、そういうことも前向きに検討していただきたい。

事務局：図書館のトリセツなどの意見が出たが、図書館の利用促進も含めた事業的なもの、イベント的なもので、図書館を使うとこんなに便利だと思えるような事業ができないかという良い意見をいただいた。利用者懇談会とは別に、このような事業が開催できるか図書館職員にも話を投げかけたところである。利用者懇談会の個別懇談会についてもいろいろな状況を見た中で総合的に検討していきたいと思う。

議長：以上で本日予定していた議事は全て終了。ご協力に感謝したい。

事務局：円滑な議事進行に感謝する。長時間に渡り、委員の皆様には協力をいただき、貴重な意見等いただいた。以上で令和6年度第1回北杜市図書館協議会を閉会とする。

閉 会

追記：会議録8ページに記載のある県立図書館で借りた本の返却（広域返却）について、後日確認したところ、貸し出しの都度山梨県立図書館のカウンターで申し込みをすることにより、指定した図書館で返却が可能であることを確認しました。